

- 地域交通法に基づく「**地域公共交通計画**」の策定数は、令和6年度末に1200件に達する見込み。
- 人口減・供給力減が本格化するなか、同計画には、地域交通を通じた**社会変革の姿**を示し、多様な関係者の**共創などリ・デザイン**の取組を進め、**持続可能な地域交通実現を駆動するOS**としての役割が求められる。
- 本検討会では、各地域において、「**モビリティ・データを活用した、無理なく、難しくなく、実のある計画**」の実装に向け、同計画に係る課題整理や官民関係者が取り組むべき事項の検討を行う。

リ・デザインの取組

多様な関係者による「共創」プロジェクト



医療×交通 介護×交通 エネルギー×交通 住宅×交通 教育×交通 農業×交通

DX・GXの取組

モビリティ人材の確保

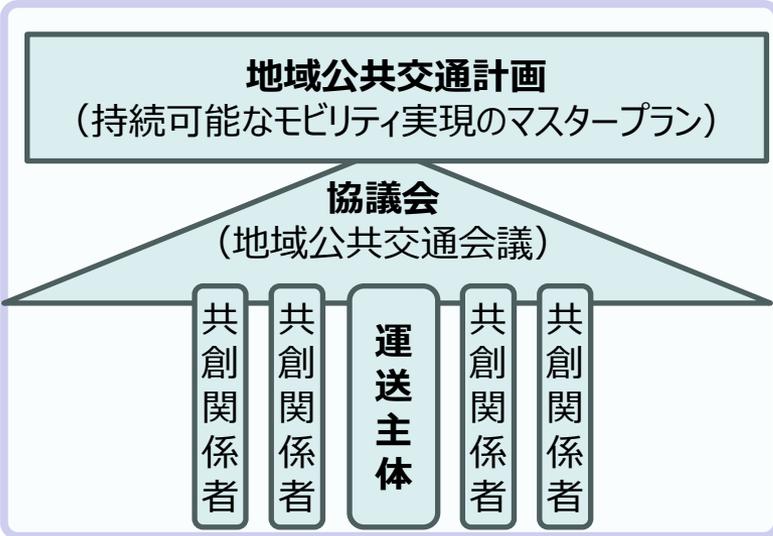
主な検討事項

- 地域公共交通計画のOS化（マスタープラン、マネジメント、モビリティ）
- 地域公共交通計画における交通データの活用
- 多様な関係者の共創などリ・デザインの加速化
- 都道府県の役割、国による環境整備 等

委員

- 浅井 康太 (株) みちのりホールディングス グループディレクター
- 伊藤 昌毅 東京大学大学院情報理工学系研究科 准教授
- 加藤 博和 名古屋大学大学院環境学研究科 教授
- 神田 佑亮 呉工業高等専門学校環境都市工学分野 教授
- 鈴木 春菜 山口大学大学院創成科学研究科 准教授
- 中村 文彦 東京大学大学院新領域創成科学研究科 特任教授
- 日高 洋祐 (株) MaaS Tech Japan 代表取締役CEO
- 吉田 樹 福島大学経済経営学類 准教授
- 前橋工科大学学術研究院 特任准教授

※オブザーバーとして、総合政策局参事官（交通産業）・モビリティサービス推進課、物流・自動車局、鉄道局、海事局、都市局、地方運輸局



※「地域の公共交通リ・デザイン実現会議」（座長：国交大臣）を踏まえて検討

- A 中小都市など
- B 地方中心都市など
- C 大都市など

スケジュール（予定）

年内：設置 ～月に1回程度開催～
春頃：中間とりまとめ